

答弁書第三三六号

内閣参質一八九第三三六号

平成二十七年十月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出マイカーを用いた旅客運送に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出マイカーを用いた旅客運送に関する質問に対する答弁書

一について

内閣府に設置された「規制改革ホットライン」に寄せられた規制改革要望については、関係府省に検討を要請し、その回答を取りまとめ、公表するとともに、規制改革会議（以下「会議」という。）に報告している。御指摘の要望内容のうち「マイカー」に係るものについては、現時点において会議における主要な検討事案とされているものではなく、会議の具体的な検討事案は、会議の委員が、会議において決定するものである。

二について

平成二十七年四月二十八日から六月五日までの間に実施された「国家戦略特区等における新たな措置に係る提案募集」において、御指摘の「シェアリングエコノミーの実現／遊休資産の有効活用」の提案があり、これを受けて、国家戦略特区ワーキンググループにおいて、同年七月二十七日に提案者からヒアリングを実施した。また、本提案については、地方公共団体、民間事業者等から数多くの類似の提案が寄せられてきているところである。

これらを踏まえ、引き続き、国家戦略特別区域諮問会議、国家戦略特区ワーキンググループ等において検討を進め、できるだけ早期に結論を得ることとしたい。